

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0937)

第2回特定最低賃金専門部会(機械)

令和7年10月29日 非公開

開催日時	令和7年10月29日		14時41分～15時30分
開催場所	前橋地方合同庁舎 7階大会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 2 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 最低賃金額の審議について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 1 労働者側からは、連合群馬が集計した 2025 春闘の賃上げ額 17,910 円を時給換算した 106.6 円、端数切り上げて引上げ額 107 円との意見、使用者側からは、第 4 表 の一般パート計 B ランクの上昇率 2.9%をかけた 30.62 円の端数切捨て、引上げ額 30 円との意見が夫々示された。その後、労使の歩み寄りにより、労使の示す金額が近づいてきたところで、労使で協議を行うこととなり休会となった。
- 2 労使で協議を行った結果、労使がお互いに更に歩み寄り、引上げ額 64 円「(1,120 円)」が示され、全会一致で決議した。
- 3 全会一致での決議のため、「専門部会の決議をもって審議会の決議とする」ことが適用され、審議会長名で局長あて答申が行われた。事務局が今後の手続きについて説明し、発効日については法定どおりとし、最終の専門部会の結審に合わせて 4 業種同一日とし、官報公示等の手続きを行うことが了承された。